

葛飾区学校給食費に関する報告書

令和7年5月

葛飾区学校給食検討委員会

葛飾区学校給食費に関する報告

1 はじめに

本委員会は、「葛飾区学校給食検討委員会設置要綱」（令和6年4月30日6葛教
学第122号教育長決裁）に基づいて設置された。

これまで、前身の学校給食費検討委員会を含む本委員会では、学校給食費を含め
た学校給食に係る全般的な事項について検討を行ってきた。今回においても、物価
の上昇等の社会情勢の変化を勘案し、安全・安心かつおいしい給食の実現に向けて
検討を行った。

2 給食費の現状

本区では、学校給食を安定的に提供することにより、児童・生徒の心身の健全な
発達を促し、教育環境の一層の充実を図ることを目的として、令和5年度から学校
給食費の無償化を実施している。

現行の給食費は「学校給食摂取基準」及び「葛飾区学校給食の標準食品構成」を
満たす食材にかかる費用を根拠として算定されており、令和5年4月を最後に給食
費の改定は行われていない。

3 本区の学校給食の特色（概要）

本区の給食は、各学校の調理場で調理する自校方式を採用し、安全・安心を最優
先に実施している。具体的には、学校給食で使用する食材は、原則国産品で、遺伝
子組み換えされていないもの、添加物・保存料などはできるだけ含まれないもの
とし、食材の安全性の確保に最大限努めている。

また、乾物などを除き、野菜や魚・肉類は調理当日に納入され、鮮度や異物の混
入を厳しくチェックしてから使用するほか、調理済みの冷凍食品は使用せず、スー
プは豚骨や鶏がらで、だし汁は煮干しや削り節、昆布などでとり、カレーやシチュ
ーのルーも給食室で手作りしている。

さらに、学校給食法に示されている様々な目標を達成するため、学校行事（入学・
卒業等）や季節行事（七夕・クリスマス等）に合わせて、旬の食材や献立を取り入
れるとともに、セレクト給食やリクエスト給食など各学校の特色に合わせて多様な
給食を実施している。

4 学校給食を取り巻く状況の変化

（1）食材価格の高騰

令和5年度より給食費無償化を開始して以降も、食材価格は上昇傾向が続いている。

東京都区部の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を、総務省統計局が時系列的に測定した「東京都区部物価指数」において、令和6年3月と令和7年3月を比較すると、食料物価は6.75%上昇している。

特に米価は約2倍に跳ね上がっており、米を主食とした給食が推進されている現状において、その影響は非常に大きいと言える。

(2) 学校給食の基準

本区の給食は、「学校給食摂取基準」及び「葛飾区学校給食の標準食品構成」を満たす栄養量及び食品で提供している。

「学校給食摂取基準」は、「学校給食法」において児童又は生徒1人1回当たりの給食で摂取すべき栄養量を算出したものである。

「葛飾区学校給食の標準食品構成」は、「学校給食摂取基準」に示された栄養量を満たすために必要な食品群ごとの使用量のことであり、本委員会にて作成及び見直しを行っている（表1）。

表1 葛飾区学校給食の標準食品構成
(単位：g)

	小学校中学年	中学生
米	52.0	63.0
パン	10.0	14.0
牛乳	206.0	206.0
小麦粉及びその製品（小麦粉換算）	14.0	20.0
芋及び澱粉	32.0	40.0
砂糖類	3.0	4.5
豆類（乾物）	3.0	4.0
豆製品	15.0	17.0
種実類	2.2	3.0
緑黄色野菜	28.0	40.0
その他の野菜	70.0	78.0
果物類	28.0	32.0
きのこ類（戻し）	3.0	4.0
藻類（戻し）	3.0	3.0
魚介類	16.0	21.0
小魚類	3.0	4.0
肉類	18.0	23.0
卵類	7.0	15.0
乳類	10.0	10.0
油脂類	4.0	5.0

(3) 他区の状況

本区の給食費は、1食あたりの単価で比較すると、令和7年4月現在、小学校では23区の中で2番目、中学校では1番目と他区と比べて低く設定されている状況にある(表2)。

表2 23区の給食1食単価

(単位：円)		(単位：円)	
区	小学校中学年	区	中学校
板橋	297.00	葛飾	372.58
葛飾	305.24	板橋	385.00
大田	313.00	江戸川	385.00
中央	318.93	中央	392.98
江戸川	320.00	大田	393.00
北	322.00	北	394.00
練馬	323.00	豊島	398.00
豊島	328.00	墨田	400.00
目黒	329.00	練馬	403.00
中野	330.00	中野	405.00
足立	330.00	杉並	406.00
杉並	332.00	文京	407.00
墨田	334.00	目黒	409.00
文京	336.00	足立	415.00
新宿	337.00	新宿	416.00
品川	340.00	品川	425.00
江東	345.00	台東	429.00
世田谷	349.00	世田谷	432.00
荒川	350.85	江東	435.00
台東	354.00	荒川	438.25
千代田	380.00	千代田	470.00
港	380.00	港	479.00
渋谷	419.00	渋谷	523.00

5 給食費改定案

(1) 給食費算定に係る基本的な考え方

物価高騰の影響により、令和5年度決算に基づく給食1食単価が、現行の給食費と比較して大きく上昇している(表3)。さらに上述のとおり食料物価が6.75%上昇しているため、学校給食に使用できる食材の選択肢が狭まることとなり、代替食材を使用した給食提供の機会が増えている。また、このまま物価上昇が続く

と、今後の給食提供に著しい影響が生じる可能性がある。この状況下において、「学校給食法」で示されている目標の一つである「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」とともに、一層の食育の充実を図るため、必要とされる給食費を算出し、本報告書にて提案する。

表3 令和5年度決算報告書より算出した1食単価

	小学校					中学校		
		低学年 (中学年×0.9)	中学年		高学年 (中学年×1.1)			
	1g単価(円)	1食単価(円)	食品構成(g)	1食単価(円)	1食単価(円)	食品構成(g)	1g単価(円)	1食単価(円)
米	0.39	18.38	52.00	20.43	22.47	63.00	0.38	24.14
パン	1.14	10.29	10.00	11.44	12.58	14.00	1.02	14.30
牛乳	0.28	57.56	206.00	57.56	57.56	206.00	0.28	58.02
小麦粉及びその製品	0.73	9.21	14.00	10.23	11.25	20.00	0.76	15.10
いも及びデンプン	0.37	10.78	32.00	11.97	13.17	40.00	0.37	14.76
砂糖類	0.40	1.08	3.00	1.20	1.32	4.50	0.48	2.14
豆類(乾物)	0.69	1.86	3.00	2.07	2.27	4.00	0.68	2.70
豆製品	0.59	7.92	15.00	8.80	9.68	17.00	0.61	10.43
種実類	1.32	2.62	2.20	2.91	3.20	3.00	1.59	4.77
緑黄色野菜	0.47	11.83	28.00	13.14	14.45	40.00	0.47	18.77
その他の野菜	0.40	25.42	70.00	28.24	31.06	78.00	0.41	31.94
果物類	0.87	21.93	28.00	24.37	26.81	32.00	0.83	26.48
きのこ類(戻し)	1.32	3.56	3.00	3.96	4.35	4.00	1.32	5.29
藻類(戻し)	0.87	2.34	3.00	2.60	2.86	3.00	0.80	2.41
魚介類	2.27	32.62	16.00	36.24	39.87	21.00	2.26	47.36
小魚類	2.02	5.46	3.00	6.06	6.67	4.00	2.14	8.56
肉類	1.65	26.77	18.00	29.74	32.72	23.00	1.64	37.66
卵類	0.68	4.26	7.00	4.73	5.20	15.00	0.70	10.50
乳類	0.69	6.18	10.00	6.87	7.56	10.00	0.79	7.87
油脂類	1.47	5.29	4.00	5.88	6.46	5.00	1.54	7.68
調味料 ※	0.74	9.33		10.36	11.40		0.74	12.56
1食単価(税抜)		274.68		298.80	322.93			363.44
1食単価(税込)		296.65		322.71	348.76			392.52

※調味料は食品構成に含まれないため、実績値を使用

(2) 算定方法

給食費の算定に当たっては、令和5年度決算に基づく1食単価に、東京都区部物価指数の食材物価上昇率6.75%を乗じて1食あたりの必要単価を算出し、それをもとに月額給食費を決定した(表4)。

表4 令和5年度決算報告書及び東京都区部物価指数より算出した給食費

(単位：円)

	小学校			中学校
	低学年 (中学年×0.9)	中学年	高学年 (中学年×1.1)	
①令和5年度の決算報告による1食単価	296.65	322.71	348.76	392.52
②東京都区部物価指数による令和7年度の1食単価の推定 (①×1.0675)	316.68	344.49	372.30	419.01
③現行月額費	4,800	5,300	5,700	6,300
④東京都区部物価指数による令和7年度の月額費の推定 (②×標準回数÷11)	5,787	6,295	6,803	7,618
⑤月額費差額	987	995	1,103	1,318

※標準回数は小学校201回、中学校200回としている

(3) 給食費改定案 (月額)

以上を踏まえ、必要とされる給食費の月額算定額は次のとおりである。

(単位：円)

		月額給食費 (現行)	月額給食費 (改定後)	増額分
小学校	低学年	4,800	5,700	900
	中学年	5,300	6,200	900
	高学年	5,700	6,800	1,100
中学校		6,300	7,600	1,300

6 安全・安心な学校給食に向けて

学校給食を取り巻く環境は、大きく変化しており、必要な栄養素を満たすだけでなく、食育の推進という観点からも重要な意義を持つものである。

今後も、教育委員会及び各学校の栄養士、調理員が協力し、成長期にある子どもたちの健康の保持増進と体力の向上に資するよう、安全で安心なおいしい給食づくり、子どもたちに喜ばれる給食づくりに努められることを期待するものである。

令和7年度 葛飾区学校給食検討委員会名簿

区分	所属	氏名	備考
委員長	学務課	大倉 義雄	学務課長
委員	上平井小学校	宮沢 英輔	小学校校長会代表
委員	常盤中学校	平岡 栄一	中学校校長会代表
委員	清和小学校	小山 敬子	栄養教諭
委員	青戸中学校	加納 晴子	栄養教諭
委員	西小菅小学校	浅見 真里子	学校栄養職員
委員	双葉中学校	渡部 智美	学校栄養職員
アドバイザー	保健所生活衛生課	遠山 彩伽	食品衛生監視員